

令和2年5月15日

お客様各位

ナカザワ建販株式会社

新型コロナウイルスに関わる緊急事態宣言の39県の解除に対して

拝啓、貴社ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府から新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急事態宣言について39県の解除が発表されましたが、当社としては当面の間、4月8日から実施しております下記対応を継続させていただきたく、ご案内させていただきます。

今後も、行政の指針や業界動向により、対応の変化を求められる場合も想定されます。その際も都度ご連絡させていただきます。

ご不便をおかけすることも予想されますが、何卒、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、配送、工事、プレカットなどの業務は通常通り続けさせていただきます。
- 2、弊社担当者の現場を含むお客様への訪問活動は極力控えさせていただき、電話やメール、または、その他のITツールを活用しコミュニケーションを取らせていただきます。
- 3、弊社担当者のテレワーク（在宅勤務など）を導入しております。事務所にご連絡いただいた際、留守にしていることも増えるかと思っておりますので、極力、担当者の携帯電話にご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上